

都市計画道路の見直し方針（案）に対するご意見と本市の考え方について

分類	ご意見	本市の考え方及び対応（下線部は見直し方針及び参考資料に反映）
賛成意見 5件	昭和48年以降、全市的な見直しが行われていないことや今後の社会情勢を鑑みると都市計画道路の見直しは必要である。	
	時代の要請に応じて過去の計画を見直すことは、どの分野にも必要不可欠である。	
	今後の都市計画道路の整備は、真に必要な路線（緊急輸送経路、事故多発箇所、経済発展に寄与するなど）に限定すべきであり、あった方が便利という路線は避けるべきである。	
	着工までに時間がかかることから、建築制限もあり土地の有効利用ができないことや、公共事業費削減の観点から見直し方針に賛成である。	
	街づくりを考える上で、都市計画は不変不動のものでなければならないが、その運用には、必要性の変化に応じた柔軟性が求められる。	
説明・表現方法に関する意見 2件	対象から除外する、2連携、1環状、1バイパス、11放射道路がどこかわからない。	参考資料の都市計画道路網図（p.参考-1）に、路線名を加えました。
	状況に応じた判断が必要になることは理解できるが、漠然とした説明となっている。	個別路線を検討するための視点については、それぞれの状況に応じた判断が必要になるため、具体的な表現は難しいと考えますが、【代替性の検証】の《基準》の表現が漠然としていたため表現を改め（p.19）これに伴い、未着手の状況による分類の順序を変更（p.14～19）しました。
見直し方法に関する意見 1件	マイカー抑制、コンパクトシティへの転換を進めるため、見直しは「廃止」を基本に考えるべき。	今回の見直しは、現状の道路を有効に活用することを基本に考えていますので、現道のない箇所については廃止を基本としていますが、現道のある箇所については、道路ネットワークや道路構造令等を考慮し、現道幅員への縮小等の変更を基本に考えています。
見直しにあたって考慮すべき点に関する意見 3件	見直しの際には、冬季における道路機能の大幅な低下（渋滞や歩道の安全性）を考慮する必要がある。	個別路線を検討する際に、考慮して参ります。
	現道がない或いは現道で車線数が確保されていない区間の廃止・振替については、交差点での処理方法や新たなボトルネック発生の危険性について、十分に検討を行うことが必要である。	
	これまで事業化できなかった理由を整理することが必要である。それにより、見直しの妥当性の検証になる。	
見直しの進め方や今後の対応に関する意見 2件	具体的な路線を挙げ、見直し方針を検討するという方向で意見を求めなければわかりにくいのではないかと。	今回の意見募集は、第一段階として、見直しの考え方と基準について、ご意見をお聞きしています。今後、個別路線の方向性が定まった後、再度、皆様のご意見を伺う予定です。（p.21参照）
	長期間建築制限を受けてきた地権者への対応は全国的な問題でもあり、国の意向も勘案しながら対応する必要があるのではないかと。	今後、国や他都市の動向を勘案しながら対応について検討してまいります。
その他 （一般的な交通施策等に関する意見） 7件	安全性（災害時や交通事故など）、環境問題（地球環境）、安心（バリアフリー）、景観の視点による積極的な都市計画の見直しが必要である。	今回は、長期間事業に着手していない都市計画道路の見直しを行うための考え方を整理しているものでありますので、見直し方針に反映させる事項ではありませんが、札幌市の交通施策等に対する貴重なご意見ですので、今後の参考にさせていただきます。
	地下鉄の各路線の終点を結ぶ面内の市街地からマイカーの流入を抑制する交通計画が有効である。	
	交差点部に右折車線設置を設置してほしい。（右折車線が無く、片側2車線でも1車線が使えない状態になっている。環境問題等も考慮すると改良してほしい。）	
	自転車通行帯の充実を図るべき。	
	長期未着手路線の見直しに限定しているが、コンパクトシティへの転換や商店街活性化などの総合的な都市計画を上位に据えて、道路などの個別計画を論ずるべきである。	
	これからの整備の方向性（整備プログラム）を市民に公表することも重要である。	
	交通需要予測においては、現実的かつ厳しい条件とすべきである。	

ご意見の提出者数11名：1名の方のご意見の中に複数の項目が含まれているため、項目毎のご意見の件数の合計はご意見の提出者数とは一致しません